

2023年4月3日
株式会社 四国銀行

人事制度の改定について

株式会社四国銀行（頭取 山元文明）は、従業員が性別や年齢等に関わらず、その個性と能力を十分に発揮し、やりがい・働きがいを感じながら活躍できる環境を整えることを目的として、人事制度を改定しましたので、お知らせいたします。

当行は、本改定によって従業員のキャリア形成や成長支援を推し進め、お客さまに提供するサービスの質やコンサルティング力の向上に努めてまいります。

記

1. 改定日

2023年4月1日（2013年以来、10年ぶり）

2. 主な改定内容

（1）コース別制度

- ①総合職・一般職の区分を廃止し、総合職に統一
- ②専門人材を処遇する専門職コースを新設

（2）等級制度

- ①役割等級制度の導入
- ②56歳以降の専任職移行基準の見直し

（3）報酬制度

- ①役割給の導入
- ②転居可コース加算給の新設
- ③初任給を含む若手行員の給与引き上げ

（4）諸制度

- ①子ども手当の増額
- ②単身赴任手当の新設
- ③再雇用嘱託の処遇改善

以上

主な人事制度改定項目

コース別制度

コース

- 経営施策とリンクする制度
- 広域店舗網に対応する人財の確保
- 専門人財を処遇する制度

【改定項目】

総合職・一般職のコース区分を総合職に統一
専門職コースの新設

等級制度

等級

- 求める人財像の明確化
- 多様なキャリアパスの明示
- 定年まで第一線で働ける制度

【改定項目】

役割等級制度の導入
56歳以降の専任職移行基準の見直し

報酬制度

報酬

- 役割・組織貢献度を重視した給与体系
- 転居可人財への処遇
- やりがい・働きがいの向上

【改定項目】

役割給の導入
転居可コース加算給の新設
初任給含む若手行員の給与引き上げ

諸制度

諸制度

- エンゲージメント向上につながる制度
- 諸手当の見直し
- シニア層の活躍

【改定項目】

子ども手当の増額
単身赴任手当の新設
再雇用嘱託の処遇改善